



平成29年 8 月 17 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市中心市街地活性化
基本計画評価専門委員会
委員長 竜野 泰一

長野市権堂地区再生計画の実績に係る評価
及び計画の変更について（答申）

平成28年 2 月 5 日付27まち第275号で諮問があったこのことについて審議した結果、当委員会としての意見は下記のとおりです。

記

1 実績に係る評価について（平成28年 5 月 20 日報告済み）

- ・ 現行計画に基づく取組みにより、居住人口や空き店舗数の面では効果が認められたが、通行量や土地利用の面では効果は認められなかった。
- ・ 「核事業【Ⅰ】情報発信拠点の整備」については、事業の継続性が弱く、残念ながら閉鎖されたが、来訪者は年々増加傾向にあった他、空き店舗数の減少、まちづくり人材の育成、権堂の魅力発信等の成果があったと認められる。
- ・ 「核事業【Ⅱ】市民交流ステーションの整備」については、都市機能の整備、集積により、市民交流の場の提供と「まちなか居住」の推進が実現され、人口の増加や、都市の利便性や回遊性の向上が図られたが、今後、市民交流センター指定管理者と権堂まちづくり協議会等の連携強化が必要である。
- ・ 「核事業【Ⅲ】劇場を核とした滞留空間の整備」については、社会実験イベントとしての取組みであるが、各店主の状況や考え方から、来店者数や売り上げには効果が認められなかった。

2 計画の変更について

権堂地区の歴史や文化、立地等を活かし、権堂まちづくり協議会が中心となった現行計画の取り組みには、一定の意義や効果があった。

今後は、実績に係る評価をふまえ、テーマや目標等、現行計画の根幹を継続した「長野市権堂地区再生計画改定案」をもとに、権堂らしさを残しつつ、潤いある景観や空間、豊かな居住環境と歩行環境を備え、魅力ある商店街が融合した「まち並み」へ再生するべく、地元権利者とも連携した活性化に取り組まれない。

なお、広範囲への影響が見込まれる大規模商業施設や、これに付随する道路、住居の整備については、実情に則して実現可能性を備えた事業計画とするとともに、合理性のある整備手法の選択に留意されたい。